

監査報告書

平成30年5月22日

社会福祉法人 雄勝なごみ会

理事長 菅 義雄 殿

監事 高階豊太
監事 武 玄正

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

(別紙)

私たち監事の参考意見としまして以下に記します。

- ①経済活動は、総じて好結果を得たことは役職員一丸となって取り組んだ賜物と評価します。
- ②代表者（理事長）の変更登記は、選任後2週間以内に登記することになっているが、若干の遅れがあった。各種会議開催も含めて、諸事務手続を遵守していただきたい。
- ③事故防止について、ご利用者の安全・安心への配慮を心がけ、今後も福祉サービスの充実に取り組んで欲しい。
- ④福祉サービスの質の向上について、自己評価を実施してもらいたい。
- ⑤職員の働きやすい環境に向け、ハラスマント対応では、パワハラ、モラハラ、等の勉強会等で意識付けを行い、充実に努めて欲しい。
- ⑥ご利用者の体調、感染症対策に加え、職員自身の健康管理にも充分な注意をしてください。
- ⑦計算書類関係の「計算書類に関する注記」の記載で、固定資産関係が「基本財産及びその他の固定資産の明細書」と合致しておらず（固定資産台帳にリサイクル預託金が未登録）、今後注意して欲しい。
- ⑧収支予算書と事業計画との整合性を図ること。特に、費用の「事業費支出」と「事務費支出」の区分、科目的適用については、十分吟味すること。
- ⑨「利用者預かり金」の対応方針、規定等を統一して実施すること。多人数から預かっている施設は、職員の事務負担も大きく、軽減に努めることが必要です。預かる形態や内容も施設により違いますが、後見人制度を利用するなど検討してください。
- ⑩「事業報告」は各拠点の独自性があり結構ですが、記載事項を絶対記載事項や内部の各種委員会の設置（名称も含めて）基準の統一など検討してください。今後は、組織の活性化、職員の資質向上のためにも、施設・拠点間の人事交流も必要になってくると思われます。専門分野の職員が専門用語を使用してばかりでは広く社会の理解を得られないだろうと思います。
- ⑪社会福祉充実計画の策定該当には及ぶことは無いようですが、法人としての中長期計画を財的裏付けや、そのもととなるご利用者推計のもとに、考えしていくことが大切かと思います。